

令和5年4月 岩手県教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和5年4月17日(月)午後1時30分

閉会 令和5年4月17日(月)午後2時40分

2 開催場所

県庁10階 教育委員室

3 教育長及び出席委員

佐藤 一 男 教育長

新妻 二 男 委員

畠山 将 樹 委員

宇部 容 子 委員

小野寺 明 美 委員

泉 悟 委員

4 説明等のため出席した職員

佐藤教育長、菊池教育局長、坂本教育次長兼学校教育室長

西野教育企画室長兼教育企画推進監、古川予算財務課長、佐々木学校施設課長、度會学校教育企画監、武藤義務教育課長、最上特別支援教育課長、千田生徒指導課長、菊池保健体育課総括課長、大森教職員課総括課長、熊谷小中学校人事課長、駒込県立学校人事課長、小澤生涯学習文化財課総括課長

教育企画室：菊池主任主査、西山主任、高橋主事(記録)

5 会議の概要

第1 会期決定の件

本日一日と決定

第2 事務報告1 令和5年2月県議会定例会の概要について(教育企画室)

別添事務報告により説明

小野寺委員：参考資料65ページにある吉田敬子委員の「学習支援だけではなく、校外活動も必要と考える」というところについて、御答弁でも児童生徒の生きる力を育むためには校外活動等の体験活動により自然社会の現実に触れる体験が必要であるとしていますし、これが本当に大事なことだろうと思います。不登校の児童生徒は、学校に所属している間は何かの支援を受けていますが、その後、学校を卒業した後というのが、その子にとってどう生きていくかが大事になってくるだろうと思います。不登校のままひきこもりになったり、社会との接点を見出せないまま大人になったりしていく人も日本全国で見受けられています。学習以外の活動として、人と触れ合う大切さとか、社会の中で自分は何をしたいか何ができるのか、そういう生きる力をつけてほしいと願っています。ぜひ積極的にこの体験活動を取り入れてもらいたいと思っています。

千田生徒指導課長：教育支援センターさんでも、積極的に展開している体験活動についてでございますけれども、校外に出たり、あるいは教室内で様々な学習活動を行ったりしているところでございます。不登校児童生徒も含めまして、学校復帰だけを目的にするのではなく、社会的自立に向けて、様々な力をつけさせていきたいと考えてございます。今後とも市町村教育委員会と連携しながら進めていきたいと思っています。

畠山委員：不登校支援について、意見を述べさせていただきたいと思っています。これだけ多くの議員さん方が質問することは、県民も非常に関心の強いところだと思います。不登校という言葉は、いろいろ見方ですとか考え方がそれぞれあって、考えがいろいろ錯綜したり思いがあったりします。その中で、どのようにしていくべきか県と市町村教委の間で整理をつけていくということが非常に大事だと思って質問を拝見しておりました。まず、学校に行けていない子供たちの理由が多様化しているというのは、言われて久しいところですが、ますます増えていく傾向にあるという中で、子供た

ちにとって選択肢を増やしていくということをどうするかという点と、社会的に孤立させない、答弁にもありました社会的包摂という点を、市町村、県あるいは知事部局と教育委員会、どこでどのようなことができるのかを、もっと整理して、県民や保護者も分かりやすい形になっていくとありがたいなと思っています。選択肢を増やすという点については、フリースクールとの関係づくりですがフリースクールもいろいろな団体がございますので、答弁の中でも出てきますけれども、教育委員会としては、特例校の検討していただいているという点はぜひ進めていただきたいですし、また、今回の質問はなかったかもしれませんが、夜間中学校をどのように使うかという点は、同じく検討を進めていただきたいと思っております。あとは、社会的包摂に関してですけれども、これも居場所づくりという点と、教育学習の機会という点。これらは簡単に分けられるものではないと思っておりますけれども、できることできないことを考えていくとすればその段階として少し分けて考えていかないといけないのかなど。教育委員会で考える限りにおいては、先ほどの小野寺委員から御意見もあったとおり、学習支援、その他の活動お居場所づくりだけではない学びの機会を教育委員会としてどう考えていくのかを、もっとその検討して、市、保護者、県民に示せるようにしていただきたいというのが意見でございます。

千田生徒指導課長：不登校の子供たちを今後どのように支援していくかということが、一番大事であると認識してございます。背景要因等も多様化しているということで、子供たち一人一人の支援のニーズを把握することが大変大事だなと思っております。本年度、6教育事務所に、指導主事、在学青少年指導員に加えて、エリア型カウンセラー、エリア型スクールソーシャルワーカー、これら心理の専門家、福祉の専門家を配置したところでありまして、子供たち一人一人の実態を丁寧に把握することに努めて参りたいと思っております。また、様々な段階があることもその通りでございますが、未然防止もやはり努めていく必要があると認識しています。昨年度も魅力ある学校づくりということで、県内の小学校、中学校、市の方に実際お願いしていたところですが、その研究の成果を広げて参りたいと考えています。さらに、学びの機会ということでは、教育支援センター、それからフリースクールもそのとおりでございます。さらに、今お話いただきました不登校特例校についても、今後、設置について研究を進めて参りたいと考えています。

宇部委員：最初に質問です。生徒の復帰の状況はどうかという質問があったようですが、それについては詳細なことはよくまだ分からないということだったのですが、今年度教育支援センターの未設置のところにも予算がつき、そしてエリアのコーディネーターさんですとかスクールソーシャルワーカーなどを措置したということですので、教育支援センターであれば、どのような状態かというのは把握しやすいところもありますので、今後調査して確認していくのかどうかについてお聞きしたいと思います。

千田生徒指導課長：復帰の人数把握につきましてでございますけれども、今現在も継続している児童生徒数、それから新規に出ている児童生徒数も把握しているところでございまして、あわせて復帰の児童生徒数も把握していく必要があると認識してございます。その際には、やはり学校はもちろんですけれども、教育支援センター、フリースクール、そして関係機関と連携をとって、情報収集に努めて参りたいと考えております。

宇部委員：先程、千田生徒指導課長からお話があったとおり、不登校対策は未然防止が大切だと感じております。各校種で日常の授業や生徒指導、学級経営をしっかりとやり、何かあった場合には早めに初期対応をすることが原則だと思います。

その上で、コロナ感染症も加わり社会状況が変化中、学校だけではなかなか対応できない例が増えております。関係機関との連携は急務であるとともに、幼児教育センターを中心に就学前の子どもたちの心身を育む家庭への啓発も必要であると思っております。

千田生徒指導課長：不登校への対応について、未然防止が非常に重要であるということ認識してございます。先ほど話題にさせていただきました、魅力ある学校づくりの研究推進において、改めて学校における居場所づくり、あるいは子供たち同士の絆づくりの重要性について確認したところでございます。今後もすべての生徒が安心して学校生活を送れるように、学校生活が充実していけるように努めて参りたいと考えてございます。

新妻委員：私もちょっと質問というか教えていただきたい。教育施設の整備に関わって、77ページを見ますと、老朽化している校舎が増えてきているという答弁があつて、それをどうするかに関わって、その建設改修事業費、その財源ということだと思っておりますけれども、そこにありますように、例えば高校と特別支援学校合わせて総額が25億近くかかる。国庫支出金が80万円。中心

が県債で、一般財源が5億5000万近くということになると思うんですね。それに関わって、国の方からどのような関与があるのかというのが1点。もう1点は、国庫支出金80万、最初8億の間違いかと思ったのですが、この80万円が何なのか。特別支援学校には国庫支出金が無くて、高等学校については80万円ちょっとついている。何について何につかないものであって、内容はどんなものなのか、教えていただければというのが1点です。3点目も質問しておきたいと思いますが、95ページの教員の多忙化に関わる内容ですけれども、標準授業時間数を超える学校・学級が、それなりに多いことが課題になっている。これはこの文面を見ますと、余裕を持った教育課程を編成したい、あるいはするために、標準時間で消化するのが大変だと、十分な内容をお子たちに理解させる前に過ぎてしまうとまずいということが大きいだろうと思うのですが、働き方改革の観点から先生方の拘束時間だけではなくて、その準備時間も含めるとやはり問題は問題だろうと。時間数が多いということで、子供たちの学校での拘束時間も長くなるを得ない。ゆとりを持った対応にしたいと思うと、標準時間数が足りない教科や単元がある。加えて、それぞれの地域にふさわしい独自の何かをやろうとすれば、プラスアルファが避けられない。いろんな悩みがあるとは思いますが、例えば他県と比べて、あるいは県内でも標準授業時間数でもうまくやっている学校があるとすれば、そういったものをお伝えするとか、あるいは一緒になって検討するとか、あるいは研修も含めて必要なかという気もするのですが、明確な解決策は簡単に出ないと思いますが、今後の対応、対策が考えられるのか、そういうことがあればお聞かせ願いたいと思います。

佐々木学校施設課長：国庫支出金80万円ですが、県高校の整備につきましては国庫でほとんど入りません。それで環境省のLED化を進めたときに使える補助金がございます、微々たるものですがそういったものを活用しております。特別支援学校の整備につきましては文科省の方から3分の1や2分の1の補助がございますけれども、高校につきましてはそういった補助が無いところでございます。そして起債に係る交付税バックの件ですけれども、今回に関しましては、交付税バックがあるものは活用しておりません。けれども、これから整備します、宮古商工とか、宮古水産の関係は、脱炭素化の起債を使おうと今やっております、そうすると交付税が半分帰ってくる。そういったようなことを今検討しています。

武藤義務教育課長：標準授業時間数についてですけれども、本県と全国との比較のデータで、小学校5年生と中学校1年生の比較のデータについてまず先にお伝えしたいと思います。平成30年度教育課程の編成実施状況調査、文科省調査でございますが、小学校5年生は全教科で980時間が標準の時数になっております。980時間きちっと設定している学校というのは、岩手県では2%ほどになります。全国は6.2%ということで、全国よりも低い数字です。いわゆるその余裕時数という考え方で、学校行事の取り組みであったり、自然災害への対応を想定したり、今ですとコロナウイルスの対応で学級閉鎖学年閉鎖、ひどいときには学校閉鎖という対応もございますので、そういった点も加味しまして子供たちの学びの保障を確保するというところで、県内では、30時間から70時間を標準時数にプラスして余裕時数として43.6%の学校が設定している調査結果がございます。全国は44.1%の余裕時数の設定を同じ時間の割合でやっておりますので、ほぼ全国と同じような傾向なのかなと思います。同様に中学校につきましては、中学校の標準値、授業時数は1015時間になります。1015時間きっちり取っている学校は、県内では12.8%。全国では13.3%ということですので、これについてもほぼ全国並みといえるかと思えますし、いわゆる標準時数に余裕実数を加えた総授業時間数を1016時間から1050時間設定している学校が41.0%、県内にはございます。ほぼほぼこれにつきましても、全国と同じなのですが、中学校につきましては、全国の標準授業時数プラス余裕時数が、1051時間から1085時間と、本県よりも多く設定している傾向が、データ上10%ぐらいの違いがあるような状況でございました。今申し上げた通り、子供たちの学びの保障を確実に進めていくためには、自然災害の想定危機管理上のいわゆる学校経営も求められる側面がございますので、大幅に全国と比べて余裕時数を多く設定している学校は県内にはほとんどないということが言えそうでございますけれども、今後も各学校の教育課程届と市町村教育委員会経由で把握することが可能でございますので、一定程度余裕を持った教育課程の編成という枠組みの中で大幅に上回って計画している学校が、働き方改革という観点からも多く出ないように、まず適切な授業時数による教育課程の編成ができるように、様々な場で働きかけていきたいというふうに考えているところでございます。

新妻委員：今お話を聞いて、岩手県が突出しているとかという意味ではなくて、全国的に標準時間数を

出ないで対応することがなかなか厳しい。とりわけ、岩手でやっている復興教育とか、あるいは地域の学校として何か独自の取り組みをしたいとかになると、授業時数としてはどうしても増えざるを得ない現実があるということだと思えます。そういう点で言えば、標準授業時数そのものを見直すべきなのかどうかも含めてやはり大きなテーマ・課題になっているのかなと思います。ただ、先ほど御答弁にありましたように、働き方改革の問題、子供たちの拘束時間問題とか、違う観点からも考えていかざるを得ないのかなと。非常に難しい。課題があるということは分かったような気がいたします。ありがとうございました。それから施設の費用ですけれども、国からこないという、よく聞いていたんですけど、こんなにもこないということが改めてわかりました。先ほど、新たに作っていく学校については別途手段を考えて、できるだけ県の負担を軽減できる方向を模索していくんだというお話がありましたが、これもやはり岩手県だけではないんでしょうけれども、高校増設の時に作った高校がたくさんあって、これが老朽化を迎えているというのはおそらくいろんな県も似たような状況になっていると思うのですが、今後、年次計画を立てながら進めていくとすると、常にこの起債措置でいかざるを得ないという借金で賄わなければならないという苦しさ、この単年度で終わればと思っていたのですがそうではなさそうですね。この辺りもできれば国に働きかけると同時に長期的な見通しを立てていかざるを得ないのかなという気がいたしております。解決しなければならない、目の前に迫っている課題ではあるが、なかなか厳しいということを改めて感じました。

泉委員：私も何点かあるんですけども、不登校に関しては、本当にこんなに多くの議員さんが注目されているんだなということを感じています。実際、岩手県の小中高で2000人を超える不登校児童生徒という実態。高校は600人を超えるという現実があるわけですが、各県立学校は本当に一生懸命に生徒に向き合って保護者との面談や休んでいる子供たちと密に連絡を取ったりしていくわけですけれども、なかなか改善できない状況が多数あって、本当に苦慮しているということもまた一つの実態であります。義務教育より、県立の方がいろんなところと繋がっていないんじゃないかなというような思いが私にはあります。年2回、私が現職のときには、在学青少年指導員さんがこられて「中学校時代に、あるいは小学校時代に不登校だった生徒がこちらに今いますが、どんな様子ですか」と尋ねられ、あまり改善されてれていないことをことをお伝えするんですけども、それが次に繋がらない場合もありました。また千田課長さんから、SCさんやSSWさんが新規に入るとありましたが、それについても高校と結びつくような形になればいいなと思いながらお話を聞いていたところです。安易に転学であるとか、安易に課程を変えるということ、せっかく縁があつて、今の県立高校に入ったわけですから卒業までその学校で過ごすためにはどうするかということで県立高校の先生方と、どこかをつなぐような形を教えていただければありがたいなと思っています。それから2点目ですけれども、6ページのインターンシップについて、やっている学校がどれぐらいあるのかなと。岩手県で就職者は、ざっくり高校生であれば30%ぐらいで、残り7割が進学、専門学校を含めて進学、少なくとも就職を考えている生徒が30%ぐらいいるのであればその子供たちは、インターンシップは経験をして、そして視野を広げて社会に出るのがいいのかなと思います。ですので、今後県教委として、県立学校にどのようにインターンシップを進めていくのかなということ、何かあれば伺いたいと思って発言させていただきました。それから、3つ目ですが、36ページ、これも、昨年度からお話をしているのですが、ぜひとも遠隔授業のロードマップについては、こういうことのために今こういうような施策を取り組みをしているというビジョンをできるだけ早く示していただいて、そしてそこに向けて、着実に遠隔授業がスムーズにいくような形でいろいろ提案をしていただければありがたいなと思っています。それから最後ですが、95ページの部分ですが、この資料を見れば2月1日時点で、未配置の先生の人数が書いてありますが、現時点ではこれが解消されているのかということも伺いたいと思います。未配置のままだとすれば、具体的にどのような対応をするのか、現職の在籍されている先生方に臨時免許みたいな形で見つかるまでやっていただくのか、そこら辺についてもお聞きをしたいです。

千田生徒指導課長：不登校対応、特に高校生についてでございますが、2000人以上の全体の不登校の中で、600人近い高校生が調査でいるということでございます。それで在学青少年指導員によります学校訪問、本年度も継続して複数回学校さんにお邪魔して、小学校、中学校、高等学校のこれまでの状況も含めて、校長先生方と共有しているところでございます。今後も続けて参りたいというふうに考えてございますし、さらに今年度は、いじめ対応不登校支援等アドバイザーを週1回

の勤務から、月曜日から金曜日まで常勤ということで体制を整えたところがございます。昨年度、在学青少年指導員を経験した者でございます。今後は、高等学校で様々こちらの方に定期的に報告をいただいている「不登校になりそうな子供たち」の情報も含めて、こちらで共有しながら、今後、必要な支援等につなげて参りたいというふうに考えています。

度會学校教育企画監：まず2点ありまして、インターンシップの参加者学校は、今手元に無くてですね、後でご提示できればなと思っています。ただ、いずれにせよインターンシップを含めたキャリア教育については、高等学校段階に限らず義務教育段階から行っているものでございまして、この時は生きるということにフォーカスされていた部分があって本県特有の復興教育っていうのを引き続きしっかりやっていかなければいけないということも、そういった趣旨も含めてご答弁させていただいたとおりでございますので、その点を含めて4段階高等学校段階において、引き続きキャリア教育を進めていければなと思っています。もう1点、遠隔教育でございますけれども、国の事業を使って、令和3年度から令和5年度において県の委託事業を受けてやっていて、昨年度から高校で5校延べ6科目で実施させていただいて、今年度は同じ高校で延べ11科目でやらせていただいておりますので、通常の教育、授業をオンラインでやっているというものですけれども他の新しいあり方とかを含めてですね、対象の学校数をふやすってということも含めてですけども、本県、広い県土がございますので、遠隔教育は、ものすごく重要なツールになってくると思っておりますので、御指摘のどおりロードマップ含めて、よりさらなる充実を図って参りたいと考えています。

熊谷小中学校人事課長：92ページの教員の欠員配置の状況で、小中学校に限ったことでお話させていただきます。令和5年4月11日現在の配置状況ですが、小中学校未配置は、県内で11ですが、5月に入りますと5減少するというような状況でありまして、2月1日現在の数よりは大幅解消されております。

泉委員：よく管理職の先生方が入るという場合も聞きますけど、岩手県の場合はそういう報告はないのでしょうか。

熊谷小中学校人事課長：一般的に教員が何らかの理由で休んだりしますと、副担任ですとかあるいは管理職、副校長が入って授業等を進めることはあります。今回の場合につきましては、欠員というような状況でありますので、必要であれば副校長が対応しているというようなこともあるかなと思います。

度會学校教育企画監：先ほどのインターンシップの件について、令和3年度の数字で恐縮でございますけれども、全日制定時制含めてでは今年度37校の学校でやられております。なので、約半数の学校でやられておるところでございます。就職した子がインターンシップを受けたかどうかまでは分かりかねますけれども、大体そのような数字にはなっているところでございます。

島山委員：一つ意見です。部活動に関して、これも各議員から様々なご意見が出ているところで、非常に関心が強いところだと思いますが、市町村や各団体においては苦勞されているんだろうなと思います。この人口減少局面においても、子供たちの活動の選択肢を増やして、豊かな未来を示してあげたいという思いと、もう一つは教職員の働き方改革の側面と、教職員の働き方改革の側面も翻ってゆくゆくは子供たちのためのことだと思いますので、目指している今回の改革移行については、やはり進めていかなければならないと思います。なので、過渡期ですごく大変でいろいろな意見もあって、なかなか難しい問題たくさんだと思うんですけども、ぜひ県教委として、必要な支援を継続していただいて、進んでいくようにしていただきたいなと意見させていただきます。

菊池保健体育課総括課長：部活動の地域移行につきましては、12月に国からの新しいガイドラインが示されたところがございます。クラブチームなどの校外の主体による地域クラブ活動への移行が困難な場合は、複数校の合同の活動や部活動指導の配置といった地域連携を可能な限り早期に進めるよう示されたところがございます。また、ガイドラインの中では、3年間に取り組むこととして、地域連携と地域移行を併記しまして、改革推進期間に改めたところがございます。地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すというふうに示されております。なお達成する目標時期につきましては、示されなかったということです。このガイドラインが、示される前に公募で集まった意見と、全国の意見等によりますと、地域移行無しに教育の質の維持改善はありえない、というような考え望む声があった一方で、地方では地域のスポーツ少年団等がなくて、中学校の部活動をお願いできる人材が不足していると、学校同士も非常に遠距離で合同部活動も負担が大

きい、教育資源が乏しい地方の立場を重視すべきというような否定的な意見等もございました。このような意見等を踏まえながら、全国で今実践研究事業が進められております。本県におきましても令和3年4年度で進めておきまして、その実践の中での成果課題についてまとめて、さらには、全国の状況等も確認をいたしまして、今後、地域移行がスムーズに進むことができるように生かして参りたいと考えますし、また何より、生徒自身がスポーツ文化活動にも継続して親しむことができる機会を確保するというのが一番大切なことでありますので、生徒または保護者の不安等に丁寧にこたえながら、また顧問や教職員を含めた合意形成等も必要かと思えます。そのような部分について、文化スポーツ部または関係団体と連携しながら、しっかりと丁寧に進めて参りたいというふうに考えております。

佐藤教育長：先ほどの泉委員の教員の欠員・未配置に関する意見について、県立の分が出ました。

駒込県立学校人事課長：県立学校の、今年度当初時点での未配置状況を報告します。高等学校は2名、特別支援学校は3名が未配置となっております。昨年度末のところで急遽休職に入った教員とかが、そういったところが未配置になっていることとなります。

第3 事務報告2 令和5年度岩手県立特別支援学校高等部の学級数等について（学校教育室） 別添事務報告により説明

小野寺委員：一つ教えていただきたいんですが、訪問教育は、いろんな障害に合わせて各学校で支援体制がきちっと出されているわけですが、受ける生徒さんはどのような方でどのような教育を受けるのか教えていただきたいです。

最上特別支援教育課長：訪問教育の形態ですけれども、学校によって、あるいはその子供によって教育の形態が異なりまして、自宅にいる状況で学校の教員が自宅まで訪問して教育をする場合と、病院にいる状態、入院してる状態で、教員がその病院まで行って、病室あるいは病院の中の特別な部屋を設けてくださっている病院もありますので、そういったところで学習しているというような形になっております。

小野寺委員：学校に通うのが難しいという状況の方、ということですか。

最上特別支援教育課長委員：はい、その子の体調とか病状にもよりますけれども、可能なときは学校の方に、月に1回とか3ヶ月に1回とか通えるお子さんもいますが、基本的には自宅もしくは病院で教育を受ける形をとっています。

畠山委員：質問です。次の2-4の資料の峰南さんの件ですけれども、いつも人気があって不合格者が出てくる試験のシステムになっているので、人数をいつも気にして拝見していますが、今回は29名合格して1名辞退ということで、28名が入ったと。そうすると、定員より4名、余裕があるのかなと思うんですけれども、二次募集とか補欠合格とかそういうことが無いのかどうなのか教えていただけますでしょうか。

最上特別支援教育課長：峰南高等支援学校につきましては、二次募集は行っておりません。

基本的にはまず峰南高等支援学校を受験していただいて、仮に不合格だった場合は、県立の支援学校も受けられる権利を持っておりますので、そちらの方に進む生徒が多くなっているという状況ですし、本県は支援学校も高校も併設できる仕組みになっておりますので、高校の方を受験して、合格してそちらの道に進むという生徒も中にはおります。

新妻委員：1点だけ、一関清明の教育障害学級が予定よりも遥かに超えて定員オーバーになっているんですけれども、これは重複の子供たちの地域的偏在っていうのはちょっと考えにくいんですけれども、例えば隣県の宮城からおいでになっているという可能性もあると思うんです。それからもう一つは、国立の病院は近くにあったような気がするんですが、そういった条件とかがある程度作用して、こういったことになっているのか、その辺を教えていただきたいです。

最上特別支援教育課長：具体的な原因といえますか、理由までは把握はしきれていないんですけれども、あくまでも推察のレベルですけれども、やはり病院が併設になっているということも一つの要因かと思えますし、この10月時点では、支援学校の教員が地域の支援学級であったり、障害の重い生徒が何人ぐらいいるのかという調査を一通りかけてはみるんですけれども、まだこの時点で本当に支援学校を目指しているとか、支援学校進学先と考えているという把握の部分が不十分だったのも一つ要因ではないかなととらえております。10月以降にそれぞれ、やはり支援学校に進みたい

という、一関清明を選択するという生徒が増えてきたのも一つの要因ではないかなと推察しております。

新妻委員：一関清明さんに集まっているというのは、病院が併設されているということが大きい理由の一つだろうと思うんですが、もう一つは重複の場合は、普通高校に行くとなかなか厳しいということもあって、把握が10月段階でしかねたのか、それとも重複で病院併設で、かつですね、例えば、地域でコーディネーターなんかの役割を、こういった学校の先生がやっていると思うんですが、そういう繋がりづくりとか、どういうものが作用してこうなるのかなということに非常に興味があって、一関清明さんの何か独自の取り組みだとかがあるとすれば、今後そういった子供たちが入りたいというときの学校づくりに繋がっていくかなという気もしないでもないので、その辺の要因というか、どういう事情なのかぜひ教えていただければと思います。

最上特別支援教育課長：病院についてはさらに学校の方にもう少し詳しく聞いてですね、今後こういったところは年度によって、突然この地区の生徒が増えたりとか、逆に減ったりという動きはありますので、学級数の決定につきましてはその都度学校ときちんとどういう動きから、どういう理由から、そのような生徒の動きがあったのかというところは確認しながら進めていきたいというふう考えております。

議案第1号以降については、非公開とする議決がなされた。

第4 議案第1号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて（教職員課）
別添議案により説明

原案どおり決定

〔戒告 交差点安全進行義務違反（重傷事故） 60歳代 県立高等学校 実習教諭〕

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。